



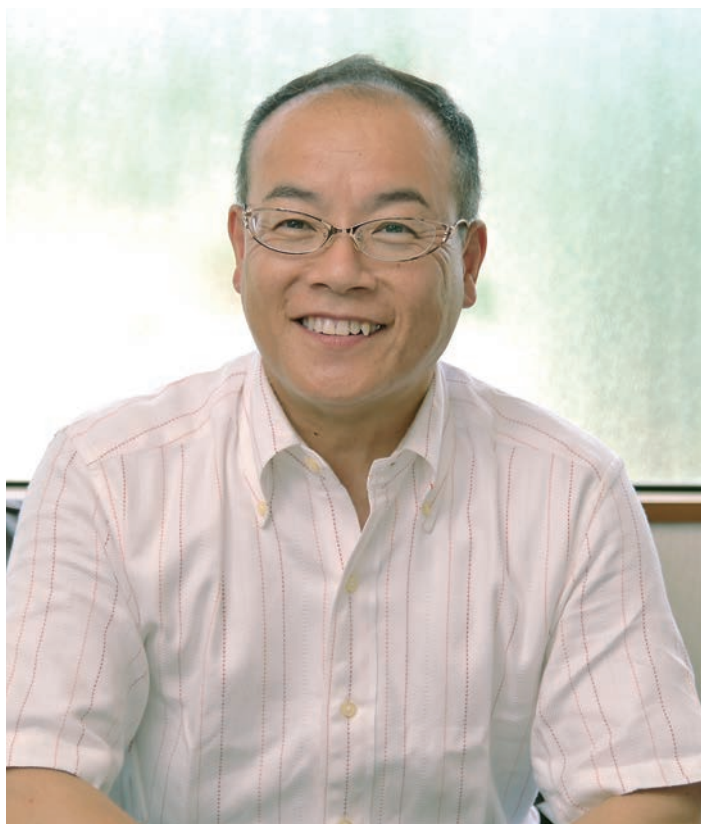
株式会社和田組
代表取締役

和田 幸文氏

Yukifumi Wada



長野市鬼無里1614
TEL.026-256-2003
FAX.026-256-3285
創業/昭和31(1956)年
資本金/2,200万円
事業内容/総合建設業



周囲を幽玄な山々に囲まれ、豊かな自然を育む桃源郷、鬼無里。株式会社和田組は、親子3代にわたりこの地で建設業を営んできた。

同社の3代目である和田幸文さん(55)は、長野工業高校を卒業後、長野市内のゼネコンで5年間勤務し、23歳で同社に入社した。幼い頃から工事現場で働く重機が間近にある環境。土曜の夜には父についてよく会社に泊まったという。「会社を継げと言われた記憶がないんです。周りに職人が多かった影響ですね、自然とこの道に進んでいました」

祖父の代では建築や製材などさまざまな業務を行っていた同社だが、現在は自治体の公共事業を請け負うことがほとんど。自治体が工事を発注する場合、ある一定以上の規模の事業になると、入札では“点数制度”が導入される。いくつかの項目の中でも、同社は“社会貢献”の分野で頭ひとつ抜きんでいる。「社員11名のうち、3名が消防団に入っているんです」。実は、和田さん自身も現役の消防団員。火災の消火や事故の救助、行方不明者の捜索など、召集がかかれば可能な限り迅速に出動する。裏山の火災を消火した実績もあり、県知事から表彰された“消防団協力事

業所”だ。

和田さんの地域貢献は、消防団にとどまらない。長野県建設業協会長野支部の副支部長として、母校でもある長野工業高校に出向き、未来の担い手である高校生たちに実習指導を行っている。先日の授業は“丁張”。土木系技術者がまず身に着けるべき技術である丁張は、工事を始める前に構造物の正確な位置を現すための下準備。街中や山道など、地形によって工法も変わるため、経験がものを言う。「地形の座標はデータで測ることができますが、丁張ばかりは数をこなさないと身につきません」和田さんは頬を緩めながら、一生懸命に手を動かす若き後輩たちの様子を語る。

実は大の“蝶好き”である和田さん。現場で蝶を見つけるのが工作中的楽しみのひとつなのだという。最近、温暖化のせいか鬼無里の山奥でも南方飛来の珍しい蝶を見かけるようになったそうだ。「蝶好きの人間には変わり者が多いなんて言われているので、なかなか仲間が見つからないんです(笑)」。語り合える仲間を募集中だ。

生まれ育った地域のために。
未来のために。

回 覧

法人会活動のすべて

7/24 会員親睦ゴルフ大会 長野京急カントリークラブ

今年で37回目の開催となった会員親睦ゴルフ大会には96名の参加者が集まりました。

梅雨明けの晴天に恵まれた中、参加者は親睦を深めつつゴルフを楽しんでいただきました。



見事優勝に輝いた鈴木 忠二郎さん〔株峰電舎 写真手前左側〕
「今回は参加人数も例年より多い中でまさか優勝できるとは思わなかった。」

8/2 長野市東部部会 会員親睦納涼パーティー

長野市東部部会では第19回会員親睦納涼パーティーが開催されました。今年も会員企業から107名の参加者が集まり、冷たいお酒でのどを潤しながら能登山太鼓、バンド演奏を聞き入り、恒例の抽選会は、目当ての賞品に一喜一憂する場面もあり、大いに盛り上がりしました。



会場全景

8/3 信更部会 落語寄席

信更部会では落語寄席を開催しました。噺家に立川流二つ目 立川志の春 氏をお呼びし、86名が集まる中「鶴」、「金明竹」の2席を演じていただきました。次回は9月13日三輪部会、10月に飯綱部会で開催する予定です。



噺家：立川 志の春 氏

経営実務研修会

本年度の経営実務研修会は、ブロックごと下記の5会場で開催いたします。下記の会場のすべての講座でどの部会の会員でも参加できます。お好きな講座のみ受講もOK! ふるってご参加ください。

長野市中央ブロック 会場 ホク外文化ホール 2階 小ホール

日程 9月25日(水)

10:30~11:30 市場 敬将先生『働き方改革に伴う負担について』
13:30~14:30 倉崎 哲矢先生『相続法改正のポイント』
15:00~16:00 吉池 敦先生『ゲームで体験SDGsを楽しく正しく知るところから始めよう!』

須高ブロック 会場 須坂商工会議所

日程 10月1日(火)

14:00~15:00 霜鳥 光先生
『人財戦略としての働き方改革』

長野市南ブロック 会場 グリーンホールミナミ

日程 10月2日(水)

10:30~11:30 浪 宏友先生『経営理念と会社の体質』
13:30~14:30 市場 敬将先生『働き方改革に伴う負担について』
15:00~16:00 上野 敏良先生『ビジネスはデザインする時代に。顧客志向を高め、新しい顧客価値・体験を生み出し、新たな売上を創り出す「デザイン思考」』

上水内ブロック 会場 豊野温泉 りんごの湯

日程 10月11日(金)

11:00~12:00 中邨 康弘先生『業績アップ・生産性向上を実現するための6つの多面的視点』
13:30~14:30 須田 宝文先生『令和元年度助成金活用セミナー』
15:00~16:00 霜鳥 光先生『人財戦略としての働き方改革』

西山ブロック 会場 バスティ高府

日程 11月7日(木)

11:00~12:00 岩井 勇介先生『決算書の読み方とキャッシュフロー改善のための事業計画の作り方』
13:30~14:30 松本 恭一先生『自主点検チェックシートを使った税務調査で指摘されやすい事例』
15:00~16:00 市場 敬将先生『働き方改革に伴う負担について』

(ブロック内会員企業には該当研修会についてハガキでご案内いたします。)

長野税務署

定期人事異動のお知らせ

7月10日付で税務当局の定期人事異動がありました。長野税務署においても新署長をはじめ多くの方が着任された中、当会と関わりの深い署長、法人課税第一部門統括官の2名を紹介します。



長野税務署長
谷 仲 邦夫

長野税務署での抱負

国税庁長官官房関東信越派遣監督評価官室から参りました。

栃木県出身で長野県の勤務は今回が初めてとなります。長い歴史と豊かな自然にはぐくまれたこの地で勤務できることを大変光栄に思っております。

私たちの使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ため、長野税務署の職員が一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

また、10月には消費税率の引き上げと消費税の軽減税率制度が実施されます。納税者の皆様に改正内容を理解していただき、自ら適正な申告・納付ができるよう、一層の広報・周知に努めて参ります。

長野法人会会員へ一言

法人会の皆様には、日頃から税務行政に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

法人会におかれましては、納税意識の向上と経営及び地域社会の健全な発展に貢献されておられますことに敬意を表する次第です。

税務行政における様々な課題に適切に対応していくためには、法人会の皆様との連携・協調が不可欠であると考えております。

今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



法人課税第一部門
統括国税調査官
松本 恭一

長野税務署での抱負

関東信越国税局課税第二部法人課税課から参りました。

署長と同様に栃木県の出身で長野県の勤務は今回が初めてとなります。風光明媚な長野での勤務に心躍らせております。前任の深津同様よろしくお願いいたします。

できるだけ早く管内事情を把握し、納税者の皆様の立場に立った納税者サービスを心掛け、善良な納税者が課税の不公平感を持つことがないよう適正公平な課税を実現すべく努力して参りたいと考えております。

長野法人会会員へ一言

法人会の皆様は、研修会はもとより、自主点検チェックシートを活用した企業の税務コンプライアンス向上、租税教育活動をはじめとした様々な啓発活動により、税知識の普及や納税意識の向上、適正・公平な申告納税制度の維持・発展に大きく貢献されていくことに深く敬意を表します。

今後とも、皆様との連携・協調を図りながら、法人会活動のお役に立てればと思っております。

事務局からの
掲示板9月の
事業スケジュール

9月 3日 若穂部会役員会
18:00 ■養老乃瀧大豆島店

4日 組織委員会
11:00 ■THE SAIHOKUKAN HOTEL

10日 新設法人説明会
13:30 ■長野商工会議所会議室

13日 長野市三輪部会落語寄席
17:00 ■割烹阿ら井

18日 役員視察研修旅行(～19日)

19日 須高ブロック役員会
16:00 ■迎賓館

25日 長野市中央ブロック経営実務研修会
10:30 ■ホクト文化ホール 2階小ホール



税に強くなろう

作成 関東信越税理士会長野支部所属

経営者として知っておきたい税の知識 6

金井 秀夫 藤澤 義章
平井 幸光 渡邊 隆行

いよいよ来月1日より消費税率が10%となり、同時に軽減税率8%もスタートします、そこで、直前のこの時期に、事業者として点検すべき準備と対応について、少し考えてみます。

ここでは、主に最終的な消費者に販売することになる、小売事業者の方々を念頭に考えてみます。

① 価格の改定について(飲食料品の譲渡を行わない事業者)

そもそも、価格決定の要素としては、まず仕入などのコストがありますが、消費税率の上昇もコストの一部と考えれば、消費税率改定直後から、商品価格が消費税率上昇分だけ値上げされるということも、理解できないわけではありません。

しかしながら、例えば、普段は仕入などの価格が流動的なケースがあったとしても、必ずしもそのまま商品価格に反映させないこともあるのではないのでしょうか。

それは、価格決定の要素として、仕入などのコストのほか、需要量と供給量の関係も一つの大きな要素だからではないでしょうか。

消費税率改定直前には、市場では駆け込み需要が増大することもあるかもしれません。

仮に、このようなことが想定されれば、その駆け込み需要に合わせて、たとえ消費税率改定前であっても、商品価格を値上げすることがあったとしても、何ら問題はありません。(これは、便乗値上げではありません。)

そして、消費税率改定直後には、消費の冷え込みが想定されるなどをカバーする意味で、例えば、値引きセールなどを行うこと(例えば、「10月1日以降〇%値引き」など)も、何ら問題はありません。

つまり、どのようなタイミングでどのような価格を設定するかは、事業者がそれぞれ自由に判断すべきことといえます。

ただし、「消費税還元セール」など、消費税と直接関連した形で広告・宣伝を行うことは、禁止されていますので注意しましょう。

② 価格の改定について(飲食料品の譲渡を行う事業者)

軽減税率対象品目のみを取り扱う事業者であれば、一般的には消費税率改定による価格の改定をあまり意識する必要はないかもしれませんが、それでも、10%税率が適用される課税仕入れが存在することもあるでしょうから、タイミングも含めて商品価格の改定を検討する必要も生じるかもしれません。その場合は上記①に準ずることになるものと考えます。

一方、飲食店業等を営む事業者は、店内飲食が10%税率、テイクアウトや出前などが軽減税率8%と、異なる税率が適用されることになるため、同一の商品についてどのような販売価格を設定するのかについて検討する必要が生じます。

もちろん価格設定は、事業者の任意ですが、設定価格の合理性

や、顧客の理解を得られるかなどを十分検討し、周知及び徹底を図ることが必要になるものと考えます。

③ 課税仕入れに係る税率ごとの区分

消費税率10%と軽減税率8%の複数税率が導入されるため、売上及び仕入について、適用税率別の記帳等の業務が必要となります。

ただし、飲食料品の譲渡及び定期購読による新聞の譲渡を行わない事業者(大多数の事業者が該当)は、売り上げに軽減税率が適用されることはありません。

したがって、複数税率への対応は、もっぱら課税仕入れの処理について行うことになります。

次のようなわずかな数科目に、軽減税率が適用される課税仕入れがあるものと考えられますので、このような課税仕入れに留意して記帳等の業務を行うことで、十分対応可能と考えます。

新聞図書費…定期購読契約の新聞の購入
会議費…会議用の弁当や菓子、飲料の購入
接待交際費…中元や歳暮の贈答用の飲食料品、
お土産用の飲食料品の購入
広告宣伝費…景品として配布する飲食料品の購入
福利厚生費…従業員用の弁当、菓子、飲料の購入

一方、飲食料品の譲渡を行う事業者は、売上げ及び仕入れについて、適用税率別の記帳等の業務が生じますので、十分な検討が必要となります。

売上げ	●軽減税率対象品目を確認し、顧客からの問い合わせに答えられる準備をする。 ●軽減税率対象品目の売上げについて、次の事項を請求書に記載する。(区分記載請求書等) ①軽減税率対象品目である旨 ②税率ごとに合計した税込み金額 ●売上げを税率ごとに分けて帳簿等に記帳する。 ●免税事業者も課税事業者と取引する場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合がある。
仕入れ	●軽減税率対象品目の仕入れについて、請求書等に軽減税率対象品目である旨や、税率の異なるごとに合計した税込み金額の記載がないときは、仕入先に確認等して追記する。 ●仕入れを税率ごとに分けて記帳する。

このほか、例えば、飲食料品等の販売を行う小売事業者が、複数税率対応レジ等の導入などを行う必要がある際、その経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金制度」が設けられていますので、販売業者等にご確認ください。

税務署からのお知らせ

消費税軽減税率電話相談センター (軽減コールセンター)

軽減税率制度に関するお問合せ先

専用ダイヤル

0120-205-553 (無料)

【受付時間】 9:00～17:00 (土日祝日除く)

消費税の軽減税率制度に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。

音声ガイダンスに沿って
お知りになりたい内容の
番号を選択してください。

軽減税率が適用される品目が知りたい方 ⇒ 「1」
帳簿・請求書などの書き方が知りたい方 ⇒ 「2」
その他の軽減税率制度について知りたい方 ⇒ 「3」

税務署での面接による個別相談(関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談)を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。ご予約の際は、長野税務署(026-234-0111)にお電話いただき、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

軽減税率制度に関する詳しい情報については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

ビジネス書ランキング



今月の売れ筋10冊

2019.7/1～7/31 平安堂全店 提供

一流のビジネスマンはこんな本を読んでいます

今月の
オススメの一冊 /



売上を、減らそう。

中村朱美 / 著 ライツ社 1,500円(税抜)
本書の国産ステーキ井専門店の居酒屋は、どれだけ儲かったとしても、「これ以上は売らない」、「これ以上は働かない」というビジネスモデルです。予め決めた業務量を、時間内に行い最大限の成果を挙げ、残りの時間を自分の好きなように使う。働き方改革が叫ばれている今、終わりのない業績至上主義に疑問を唱える一冊です。

1	心。	稲盛和夫 / 著 サンマーク出版 1,700円(税抜)
2	FACTFULNESS	ハンス・ロスリング / 著 日経BP社 1,800円(税抜)
3	日本一おかしな公務員	山田崇 / 著 日本経済新聞出版社 1,500円(税抜)
4	苦しかったときの話をしようか	森岡毅 / 著 ダイアモンド社 1,500円(税抜)
5	末広がりのいい会社をつくる	塚越寛 / 著 サンクチュアリ出版 1,500円(税抜)
6	売上を、減らそう。	中村朱美 / 著 ライツ社 1,500円(税抜)
7	衰退産業でも稼げます	藻谷ゆかり / 著 新潮社 1,500円(税抜)
8	とんでもなくわかりやすい経済の話	ヤニス・バルファス / 著 ダイアモンド社 1,500円(税抜)
9	天才を殺す凡人	北野唯我 / 著 日本経済新聞出版社 1,500円(税抜)
10	迷路の外には何がある?	スペンサー・ジョンソン / 著 扶桑社 1,000円(税抜)



全国法人会総連合コラムより

小さな世界企業には、働き方改革がつまっている

雇用問題コメンテーター

長嶋 俊三氏 (ながしま・しゅんぞう)

1947年生まれ。明治大学卒。新聞記者、TVディレクターを経て、79年より(財)高齢者雇用開発協会発行の月刊誌『エルダー』の編集を創刊から担当。2011年6月、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構を退職。著書に『60歳からの仕事』(清家篤慶應義塾大学教授と共著、講談社刊)、『エージレス就業社会』(共著、日本能率協会マネジメントセンター刊)などがある。

◆選択できる多様な制度がポイント

働き方改革は、つまり生きがい、働きがいのある働き方ができるかということである。働く意味には、①生計の維持、②自己実現、③社会貢献の3つがある。これらが実現できるかどうかで、生きがい、働きがい生まれる。高齢者雇用をよくする企業事例のなかには、これらを満足させる制度を持つ企業が数多く見受けられる。それは、高齢者の能力を見極め、その能力をいかに活かすかという課題に取り組み、その結果、社員一人ひとりに対応した多様な働き方、制度を生み出しているからである。企業の経営方針と社員の生活ニーズをマッチングさせ、社員に見合った人事賃金制度を生み出してきたのである。主婦の多い企業では、賃金を時間で計算するのではなく、10分単位の分給制をあみだした。勤務制度なども多様化し、夜間だけの店長が登場したり、土・日だけ出勤する社員も注目された。それらの個性化が、働き方改革のひとつのキーワードになる。

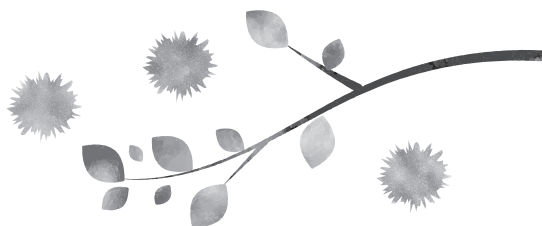
◆仕事をまかせ、やる気を育て、技術力を上げる

愛知県にあるこの個性的な企業は、高齢者の能力を無駄なく活用できるように、若い頃から一人で製品を完成させるところまで仕事を任せることによって社員のやる気を醸成し、高度な技術力をはぐくむ。それによって定年など関係なく働くことが出来、大企業にはない技術力を形成してきた。この会社は、100万分の1グラムの超微小な樹脂製の歯車を開発し、世界から注目されたナノテク企業。この歯車開発には数億円の開発費がかかったというが、個性的なのは、同社には開発専門の社員がいないという

点だ。元暴走族の社員が、通常の仕事をこなしながら開発したという。だからメーカー特有の製造ラインがない。実質的に担当者一人が完成まで遂行する。仕事を任されているから自分が仕事の主人公という自負心がやる気を育て、高い技術力を生む。

◆採用は先着順、定年なし、いくつになっても昇給

人事制度もユニークだ。採用試験なしの先着順採用、定年制度なし、タイムカードもなければ出勤簿もない、残業は自己申告制。「来てくれた人を採用して、いかに上手に活かしていくかが大事だ」。社員教育の柱のひとつは、場所とチャンスを与えること。これをきちんと提供していけば、人は情熱をもって仕事に取り組み伸びていく。勤続とともに仕事能力は伸びていくから、定年制などは創業時からなかった。「一定の年齢で辞めるなんてだれがきめたの」と社長。退職金は区切りとして60歳で支払われるが、雇用はそのまま継続していく。仕事の内容も処遇も変わらず、毎年昇給もする。自分が仕事の主人公という役割意識が高い技術力を生むのであれば、定年など関係なくいつまでも働くことができる。これからの社会を考えると、この小さな世界企業は働き方改革のポイントを満たしている。



視聴無料

インターネットセミナー

常時400タイトルのセミナーが視聴可能!!

ID: hj0901 パスワード: 0011

今月のオススメプログラムはこれ!

社長の「想い」が次世代につながる カンタンすぎる人事評価制度 ～1日で作成!

全社員が前向きになれる魔法のツール～

良い社員を育てて組織を強くする「人事評価制度」。しかし、社員の評価基準を明確にするのは非常に難しく、活用できない企業が多いのも事実です。社長の想いを見える化し、かつ運用が簡単な新しい人事評価制度をご紹介します。(49分)

**講師 山本 昌幸氏**あおいコンサルタント株式会社 代表取締役
人事制度策定クリエイター 社会保険労務士

1963年生まれ。神奈川県出身。食品会社（製造業、販売業）、損害保険会社を経て、1996年に社会保険労務士・行政書士事務所と経営コンサルタント会社を開業。長時間労働削減、人手不足脱却支援、労務管理、人事制度、目標管理制度、マーケティング、労働社会保険事務、許認可業務、経営改善及びヒューマンエラー対策に携わる傍ら、1997年からISO審査員、ISOコンサルタントとして活躍。1000件以上の企業（2人規模から数万人規模）へのISO審査の経験を活かし、労働時間・残業削減（短縮）、経営改善指導を得意とする。



長野法人会HPトップページの下段にバナー（見出し画像）があります。

貸出無料

セミナー DVDレンタルサービス

ご利用の場合は、長野法人会HPよりお申し込みください。

概要

2019年10月より消費税の税率が10%に引き上げられ、それに伴い軽減税率制度の導入が予定されております。事業者のみなさん、準備はお済でしょうか。セミナー DVD レンタルサービスでは、消費税軽減税率に関するDVDをご用意いたしました。軽減税率制度への対応にお役立てください。

- [DVD-0766] 軽減税率の基礎知識
- [DVD-0767] 複数税率レジ導入補助金
- [DVD-0768] 区分経理の実務
- [DVD-0769] キャッシュレス決済入門

**編集後記**

広報副委員長 宮澤 与一

お彼岸ってそもそもなんですか？

お彼岸は春と秋の年2回あります。

お彼岸は春分の日と秋分の日を中日とした前後3日を合わせた各7日間です。彼岸は仏教用語で、お彼岸には仏教の影響が多く見られるが、日本だけの行事 生死の海を渡って到達する悟りの世界を「彼岸」と言い、その反対側の私たちがいる迷いや煩惱に満ちた世界を「此岸」と言います。

彼岸は西に、此岸は東にあるとされていて、太陽が真東から昇って真西に沈む春分と秋分は、彼岸と此岸がもっとも通じやすくなると考えて先祖供養をするようになったそうであります。

お彼岸には、ご先祖供養をお忘れになりませんようお願い申し上げます。

暑さ寒さも彼岸までと申しますが、夏の疲れが出やすい頃です、どうぞご自愛の上お過ごしください。



不定休 (HP にて情報更新)

営業時間 11:00 ~ 15:30 / 17:30 ~ 21:30

善光寺門前 中央通り沿い 長野市大字長野大門町 44-1

公式 HP <http://karari-tonkatsu.com>

TEL 026-266-0477



LEDで無駄なコストを削減しませんか?

オフィスのコスト削減は、小さな事の積み重ねです。
まずは照明にかかる電気料金を無料でシミュレーション
してみましょう!

自然あふれる信州の省エネのために、お問い合わせ頂いた
法人様に今なら500円QUOカードを進呈中!

トータルオフィスサポート

MANPUKUYA

OA機器・PCサポート

ビジネスホン・オフィス内装工事

須坂市上中町196

無料診断はこちらまで→ ☎ 026-245-0604

情報アンテナ ビジネスインフォメーション

長野法人会管内企業の情報発信ページです(毎月4社ずつ掲載)。
会員企業は掲載料無料です。



株式会社 綿内瓦工業

本社 〒381-0101 長野市若穂綿内 6436 柏崎営業所 〒945-1352 新潟県柏崎市安田 2055-1
TEL 026-282-2148 FAX 026-282-5144 TEL/FAX 0257-32-6320

URL: <http://www.watauchi.jp>
E-mail: watauchi-kawara@watauchi.jp

長野市に拠点を置く総合コンサルティング会社です。



お気軽にご相談下さい。

— クライアント利益の追求 —

私たちは企業、個人、家庭の3方向から問題を考察し
各種専門家と連携しながらお客様に最良の道を考え
理論だけで終わらない実現可能なソリューションを提供
します。

Future.lab
株式会社フューチャー・ラボ

長野市鶴賀田町 2133-4 城東第一ビル 5F
TEL 026-219-3730 FAX 026-219-3731
URL www.futurelab.co.jp/

詳しくは
コチラ

